

様式第1号（第2条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	母子保健事業ファイル
市の機関の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康推進部 保健センター
個人情報ファイルの利用目的	母子保健法等に基づき実施している母子保健事業の個人記録、国・県への報告資料等に使用
記録項目	<p>1 氏名、2 個人番号、3 生年月日、4 電話番号、5 実施（届出）年月日、6 実施方法、7 実施場所、8 問診内容、9 健診結果・精密検査結果、10 相談・支援内容、11 その他</p> <p>【事業の種別】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 4か月児健康診査・1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査 ● 相談事業（乳幼児健康相談、特別卒乳幼児相談、こども発育発達相談、てんとう虫の会、母乳相談） ● 教室（マタニティスクール、両親学級、すくすくベビー、離乳食講習会、ぱくぱくベビー、ぴよんぴよんるーむ、ペアレントサポート教室、めだかクラブ） ● 訪問事業（妊産婦・新生児訪問、未熟児訪問、こんにちは赤ちゃん事業、乳幼児すこやか訪問事業） ● 出生連絡票受取面談状況 ● 妊娠届出 ● 宿泊型産後ケア事業 ● 早期不妊検査・不育症検査費助成、早期不妊治療助成事業 ● 転入者面談（4歳未満の児がいる家庭） ● 妊産婦健康診査事業、助成金申請 ● 新生児聴覚スクリーニング検査事業 ● 未熟児養育医療給付事業 ● 出産・子育て応援事業

記録範囲	母子保健事業対象になった者	
記録情報の収集方法	本人及び家族、関係機関から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	<input checked="" type="checkbox"/> 含む <input type="checkbox"/> 含まない	
記録情報の経常的提供先	市の機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名 称 狭山市保健センター	
	所在地 〒350-1304 埼玉県狭山市狭山台 3-24	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項 第1号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項 第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
備 考		